平成２７年（フ）第７３５号
名古屋市守山区竜泉寺２丁目805番地
破産者　ケネットジャパン株式会社
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４６５４号
大阪府東大阪市新庄西１番12号
破産者　株式会社ライスネットワーク
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６８８号
大阪府吹田市竹見台３丁目４番１―403号
破産者　株式会社ＬＦＴ　Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０４５号
大阪府寝屋川市堀溝北町22番14号
破産者　株式会社長村幸文社
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４７号
堺市美原区今井78番地
破産者　中央菱和自動車販売株式会社
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第６５８号
北九州市小倉南区大字石原町22番地の２
破産者　九州鉄工株式会社
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１３５号
北九州市八幡西区浅川台３丁目７番７号
破産者　株式会社イマナガテクノス
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３３号
山形県最上郡真室川町大字新町139番地
破産者　最上醤油株式会社
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（フ）第９７２号
東京都あきる野市雨間1799番イ号地
破産者　御手洗　光
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３０３号
東京都青梅市藤橋２丁目498番地
破産者　株式会社シンコークリエイト
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３０４号
東京都青梅市藤橋２丁目498番地
破産者　新條　政幸
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６２４号
兵庫県尼崎市稲葉荘１丁目２番11号
破産者　有限会社ジャパンウォール大和
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第６１０号
熊本市中央区坪井３－１―27、住民票上の住所熊本市東区月出１丁目７番15号　アローハイム健軍東802
破産者　扇塚健二郎
1　決定年月日　平成28年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４７号
富山県高岡市広小路２番６―305号　信開ドムス広小路、開始決定時の住所富山県高岡市明園町２番25号　メゾン明園205号室
破産者　改井　吉明
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１９４２号
名古屋市瑞穂区井の元町142番地　タウニィーカーム101号
破産者　益田　龍史
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８３２号
愛知県清須市西枇杷島町城並３丁目３番地１西枇杷島ハイツ１－Ｃ
破産者　冨成　裕之
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４４４２号
大阪市東住吉区山坂４丁目４番14号　富佐家203号、前住所大阪市住之江区西住之江１丁目３番２―317号
破産者　三木　義陽
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６８９号
大阪府豊中市上新田４丁目２番38号　クローバー・メゾン東桃山台201号、開始決定時の住所大阪府吹田市竹見台３丁目４番１―403号
破産者　岡本　良平
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４９４１号
大阪府寝屋川市仁和寺本町４丁目３番４号
破産者　中塚　敬一
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部